

## 書 評

大蔵省印刷局発行

環境庁 編

## 環 境 白 書

著 者 南 山 龍 緒\*

Tatuo Minamiyama

国連人間環境会議がストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択され、爾來毎年6月5日を国連の「世界環境の日」とすることが決定されてから20年、本年の6月1日から12日までの間、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで国連環境開発会議が開催予定で、この会議に向けて、世界の国々や地域で各種の活動と会合が行なわれている。

本書は毎年発行される30種に及ぶ省庁の白書の一つであり、ストックホルム会議の前年に発足した環境庁がその取りまとめに当たったもので、平成2年版からは「総説」、「各論」の2分冊として出版されている。

第1分冊の「総説」は3章から構成されており、第1章ではオゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨、森林や野生生物種の減少、砂漠化、海洋汚染から途上国の公害問題に至る地球環境問題ならびに大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、廃棄物、農薬、化学物質等国内環境汚染の現状および全国の植生、生物相などに関する国内自然環境問題の現状が概観されている。

第2章では、地球とともに生きていく人類社会の観点から、国連人間環境会議以後20年間の経過について簡潔にふれ、生存と共存のための環境政策、南北間および世代間の利害調整、持続可能な開発と環境倫理、紛争と環境など、地球規模で環境問題に対処していく際の基本的事柄を考察し、さらにこれらの諸問題の生じる背景となっている人口の増大、都市化の進展、経済成長、エネルギー問題についての状況が考察されている。

次に、第3章では環境にやさしい経済社会への変革と題して、その第1節においては行動の段階に入った地球環境問題の国際的取組と国内の取組を概観するとともに、第2節では交通手段と社会、自動車と環境問題を取り上げ、多様な交通手段の利用等による二酸化炭素の排出抑制、多様な自動車の導入等による窒素酸

化物の低減と総量規制等の問題を分析し、第3節では地球環境問題の基本は人間の経済社会活動が地球生態系を壊さないようにするとの観点から、地球生態系を保全する方策を探ると共に、人の心の中に自然を慈しむ心を育てていくための方策について考察されている。

第2分冊の「各論」の内容は2部に分れ、まず、平成2年度公害の状況及び公害の防止に関して講じた施策について、10章、268ページに亘り豊富な資料をもとに詳細な報告がなされており、次に、ほぼ同様の10章に亘る章だてで、平成3年度において講じようとする公害の防止に関する施策が説明されている。

以上が環境白書の概要であるが、最近、6月に開催される地球サミットに向けて、国連環境計画、国際自然保護連合、世界自然保護基金は「新世界環境保全戦略」を発表し、社会・経済的な問題にまで踏み込み先進国の責任を明らかにし、今世紀末まで二酸化硫黄の排出量を80年レベルの10%、窒素酸化物の排出量は85年レベルの25%に削減するなどの具体的目標を示し、また、国連人口活動基金の報告書によれば現在54億に達している世界人口は10年間に10億人のスピードで増加しており、2050年には102億と倍増すると予測し、この人口爆発の環境に及ぼす影響を調査し、先進国の二酸化炭素を抑制しても温暖化は防げないかも知れないと警告している。一方、わが国の経済企画庁の本年1月6日の中間報告では、地球環境の悪化は人口の増加と貧困との関係が大であるとの認識の上に、世界的に環境税の導入を検討し、これにより環境対策費を捻出し、環境技術や経済社会の運営方法を途上国に普及させ、エネルギー高度利用型、環境保全型社会への転換に取組む必要性を指摘している。

来る6月の地球サミットにおいては、これらの諸問題が取上げられ、地球憲章の制定や行動計画の策定が公表されるが、世界はまさに持続不可能な道への曲り角に立っており、議論や計画の段階から直ちに行動に移るべき段階で、エコ産業革命の必要性が痛感させられる。

\* 福山大学工学部教授  
〒729-02 福山市学園町1